



VOL.166
NOV.2012

かしわ市議会だより

第 166 号
平成 24 年 11 月
発行 柏原市議会
編集 市議会だより編集委員会
柏原市 安堂町 1 番 55 号
電 話 972-1501(代表)
F A X 971-8932
E メール gikai@city.kashiwara.osaka.jp

第 5 回



議会報告会開催

日	時	会 場	担当議員
11月19日(月)	午後7時～8時30分	老人憩いの家・田辺第二会館 田辺2-10-68	A
		堂島・河原老人憩いの家 堂島町10-23	B
11月20日(火)	午後7時～8時30分	雁多尾畑会館 雁多尾畑1426-3	A
		山ノ井清水館憩いの家 山ノ井町5-11	B

A：石橋、山本、濱浦、岸野、中村、堅木、寺田、乾

B：田中、橋本、奥山、大坪、山下、藤森、計盛、鶴田、中野

議会の報告と市民の皆様からの貴重なご意見・ご要望をお聞きし、市政に反映したいと思いますので、多数のご来場をお待ちしております。



平成24年9月定例会（9月4日～10月2日/会期29日間）

平成24年9月定例会は9月4日に開会し、報告案件4件、条例改正・人事・補正予算案件等13件が提案され可決、承認されました。

なお、議案1件と認定案件9件については、決算特別委員会に付託審議することに決しました。

・防災体制の充実を！

○柏原市防災会議条例の一部改正について

○柏原市災害対策本部条例の一部改正について



9月5日の防災訓練のようす

この2件の条例の改正は、今年6月、国において災害対策基本法が改正、施行されたことに伴うもので、地域防災会議と災害対策本部の権限が明確化され、また、府と市における役割もより明らかになりました。これらの改正により、市長の諮問をうけた防災会議（柏原市防災会議）が地域の防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べるができるようになり、また、防災会議の委員に自主防災組織を構成する者や学識経験のある者の加入が可能となりました。

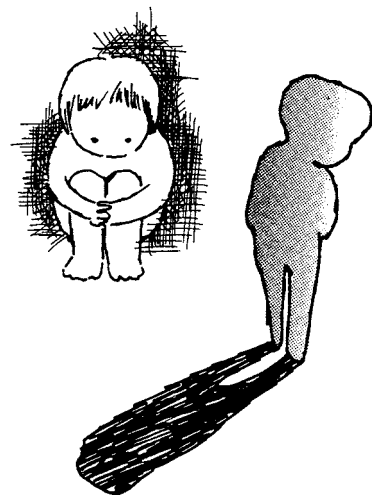
これにあわせて委員数の上限が32名から40名に増やされ、より多様な主体の参画が推進されることとなりました。東日本大震災の教訓から女性独特の視点が防災に必要であることが浮き彫りになり、市では既に、今年度から防災会議委員に2名の女性を任命していますが、今回の条例改正により、さらに、高齢者や障がい者などの参画も期待されるようになり、避難所の運営やいわゆる災害弱者と呼ばれるような方々へのきめ細かで、より実情に対応した防災対策の充実が図られることからこれらの議案を承認しました。

・障害者への虐待を見逃すな！

○平成24年度柏原市一般会計補正予算（第3号）

障害者虐待防止対策事業として2,758千円計上されました。この事業は本年10月1日から施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」による事業で、虐待の防止のための広報費、障害者虐待防止センター事業や当該障害者を一時的に保護するための居室確保などの業務委託料などを計上しています。

広報については虐待防止啓発活動、虐待防止センターについては虐待に関する通報や届出の受理、虐待関連の相談などの業務を行います。虐待通報や届け出があった場合、直ちに市職員や虐待防止センター職員などにより対応を協議し、また、事実確認を行いその結果により緊急性や介入の必要性の有無、支援の内容等を判断し適切な対応を行います。緊急性が高いと判断した場合は関係機関と連携の上、立ち入り調査等を行い、状況に応じ被虐待者の一時保護などの処置も行われます。虐待防止啓発活動の強化と委託先との連携について質疑を行った後、承認しました。



竜田古道の里山公園調査特別委員会調査概要（10月15日現在）

○今回の設置目的は…

柏原市雁多尾畑地区にある3市のゴミ処分場跡地を公園整備することに関して、地元や議会に相談なく、所有者の柏羽藤環境事業組合と柏原市の間で、無償譲渡する覚書が交わされ、この跡地に対する責務が柏原市に移ったこと等に関する疑念を解明すること。

○開催経緯

- 第1回 平成24年 7月11日 柏原市長及び柏羽藤環境事業組合管理者に、資料提出を請求。
- 第2回 平成24年 8月 1日 環境事業組合側の意見を求めるため、4人の参考人を決定し、合わせて同管理者等に、新たな資料提出を請求。
- 第3回 平成24年 8月27日 環境事業組合関係の参考人2人を招致し、意見を求めた。
- 第4回 平成24年 8月29日 環境事業組合関係の参考人2人を招致し、意見を求めた。
- 第5回 平成24年 9月21日 市公園整備等関係の参考人2人を招致し、意見を求めた。
- 第6回 平成24年10月16日 参考人2人を招致し、意見を求める。
- 第7回 平成24年10月18日 これまでの調査内容をもとに、解明に向け意見集約を図る予定。

○経過報告（概略）

- ・ 3市（柏原市、羽曳野市、藤井寺市）のゴミ処分場跡地の公園整備は、地元地区と交わした平成14年の覚書のとおり、環境事業組合の事業であると、環境事業組合では理解していた。
- ・ しかし、平成18年の環境事業組合管理者会（3市長）で、この跡地は柏原市へ無償譲渡されることになり（平成22年覚書）、この後の維持管理費用は、柏原市単独負担へと理解が変わった。
- ・ 特定非営利活動（NPO）法人柏原ふる里づくりの会が、環境事業組合所有のこの跡地に、無断でこの土地に法人登記し、事務所を設置していた。
- ・ 柏原市は、このNPO法人と竜田古道の里山公園整備にかかる委託（随意）契約を平成19年からしているが、その法人設立にあたり、市嘱託職員が手伝い、設立後は、勤務時間外という認識で、NPO法人の事務局職員として、事務を執っていた。
- ・ この委託契約の委託料は、整備業務に直接かわらない事務所の経費が多額であり、法人の見積のとおり概算払いにより、先払いされ、電気製品において、見積書と領収書で100万円を超える大きな開きがあったが、他の経費に、流用し精算により返納されることはなかった。なお、平成19年度の竜田古道の里山公園整備委託料は369.1万円であった。
- ・ 委託契約とは別に、跡地整備を担当する嘱託職員等が年々増員され、平成23年度では13名となり、これまでの合計で約3,700万円の人件費が投入された。この整備目的で採用されたアルバイト職員等が亀の瀬地区、サンヒル柏原等他の場所においてローテーションを組んで作業していた。
- ・ また、そのアルバイト職員の採用面接に、NPO法人の理事が同席していた。

○当委員会の疑問点及び解明したい点

- ・ 3市のゴミの最終処分場跡地を、柏原市が地元地区への説明や環境事業組合議会や柏原市議会へ諮ることなく、なぜ、無償譲渡を受けたのか。今後発生する広大な跡地及び公園の維持管理費用が、柏原市の単独負担となること等に、議会としては疑問に思う。
- ・ このNPO法人が委託事業等として、果実等加工販売のためのレモン等の植樹、イノシシ肉の加工販売（中止）などを進めようとした活動が、この跡地（公園用地）で行われようとしたことと、この跡地の無償譲渡と関係するのかな等の疑問を明らかにすることが、必要であると考え。

※百条委員会とは…

地方自治法第100条第1項に規定された調査権を与えられた特別委員会をいわゆる「百条委員会」という。市の事務に関する調査のため、関係人の出頭や証言、記録の提出を請求できる。

新設道路に

自転車専用道路を！

市民民主クラブ

問 児童や交通弱者への交通安全対策は。

答 通学児童や高齢者の交通事故を防ぐため、幼稚園、保育園、小学校1～4年生を対象に交通安全教室や、登校中の通学指導及び高齢者に歩行や自転車を利用する場合の、交通安全街頭指導などを行っている。また、学校・警察・道路管理者などで、通学路のスクールゾーンやガードレールなどの点検を行い、児童及び交通弱者の安全確保につとめ、関係機関と連携していく。

問 さらに交通安全の確保のため、こ

れから建設される大県本郷線の柏原新設道路に、自転車専用道路の設置ができないか。

答 大県本郷線の歩道計画は、JRの軌道敷区間を除き最低有効幅員2.0mであり、道路法で自転車歩行者道の有効幅員は、最低3.0mと定められ、自転車歩行者道としての整備には都市計画変更や、新たな用地と財源の確保、事業期間の延伸も必要となり、自転車歩行者道の分離は難しい。

問 国は、歩行者との分離促進のため自転車レーンの法令化を検討するところだが、白線を設けるだけでもできないのか。

答 今後、計画する道路では歩行者自転車道を考慮した幅員で計画する。

要望 交通安全対策の一つとして、歩行者と自転車の分離は絶対必要。新設道路に自転車道設置を強く要望する。

を聞く。

答 柏原市の地域防災計画に避難道路として位置付けられており重要な幹線道路と考えている。非常に厳しい状況であるが、引き続き強力に大阪府に働きかけていく。

要望 必要性は十分認識していただいで

いる。私たちは、

問 府道本堂高井田線の青谷バイパスについて問う。

答 府道本堂高井田線の青谷バイパスは平成20年度の大府府財政再建プログラムにより一時休止状態となっている。大阪府は、今後10年間の道路整備予定を示す都市計画中期計画（案）を策定中であり、休止路線については、優先度を検討し事業再開の時期等について判断していくことである。

問 柏原市としてこの青谷バイパスの事業にどう対応するのか、また、市長の考え



サンヒル柏原の

経営について

柏原維新の会

問 サンヒル柏原への貸付金の返済計画について問う。

答 サンヒル柏原へは、平成21年9月8日に2,000万円、平成21年10月27日に3,000万円を運転資金として貸し付けた。利息は毎年3月31日に支払われている。元金は、10年後満期一括返済となっている。赤字の原因は、東日本大震災の影響による宴会等の自粛や天候不順による来客数の減少、修繕費である。修繕費も本市が負担すべきものは負担し、賃貸契約を見直し早期

の黒字化を図る。

問 総務省は、平成21年6月23日に第三セクターの赤字について、「第三セクターの抜本的改革に関する指針」を通知した。指針では、第三セクターの事業の見直し、経営方針の見直し、公的支援のあり方の見直し、赤字補填の支援はしない、損失補償は行わない、住民への経営状況などの情報公開の徹底などを求めている。総務省指針によると、柏原市はサンヒルに対し5,000万円の貸付金の返済計画を求める必要があると思うがどのように考えるか。

答 返済計画を出させる。また、サンヒル柏原の経営を圧迫しないように、賃貸借契約の見直しを行い、早期の黒字化を図る。

要望 経営赤字を解消していただくよう要望する。

児童・高齢者虐待の 現状と対策について

公明党

問 児童・高齢者虐待の現状と対策について問う。

答 児童虐待については、子育て支援センタースキップkids内に家庭児童相談室を設置し、児童虐待の窓口相談に応じている。また、本市では、児童虐待の未然防止のために柏原市要保護児童対策地域協議会を設置しており、児童虐待防止に関連する機関との連絡を密に取り、円滑な連携を図っている。

高齢者虐待については、相談件数が平成

21年度25件・平成22年度56件・平成23年度59件と年々増加傾向にある。

高齢者虐待の早期発見については、平成20年度から警察、消防、医師会、民生児童委員協議会、介護支援専門員連絡会等で構成される、高齢者虐待防止ネットワーク会議を立ち上げ、早期発見に努めている。

また、虐待ケースの中でも、生命を脅かされる危険がある緊急性の高いケースに対しては、市が介入し、老人ホーム等に避難していただき、虐待を受けている高齢者の安全を確保している。

問 今、問題になっているのは、受け入れ施設が少ないことである。

答 市内には、いくつかの受け入れ施設があるので、今のところ大丈夫である。

やはり赤字だった サンヒル柏原！ 市民の会

問 サンヒル柏原には、市民サービスとして、市のお金を出しているが、赤字でも構わない施設なのか。「柏原市はもうかる。損するのはサントリーダイナックだ。」と本会議で答弁されたように、利益があがると考えていたと思う。事業をする時は、プランを立て、建物が古ければ、何年持つか、修理費、電気代がいくらかかるかと施設を調べ、価値を認めて物を買った。そして運営した時、何年間は赤字だが、何年後には収益が上がるというプランニングをするもの

だが、それができていない。市民の貴重な税金である。1円でも無駄のないように使うのが市政である。入札を行い、安いところに委託すべきだ。

答 既に、市への配分の料率は上げている。一定のサービスをするように、現場から絶えず注意している。

要望 来年には、黒字に転換して、おいしい食事が頂けることを望む。



まったなしの子育て支援

日本共産党

問 通院治療の医療費助成が、9月時点で大阪府下で、中学校卒業まで1市2町、小学校卒業まで3市2町、小学校3年生まで5市、小学校1年生まで1市、あわせて10市4町で拡充された。柏原市として対象年齢を拡充する考えを問う。

答 通院医療費の助成の対象年齢拡充は実施困難である。

問 8月15日の大阪府歯科保険医協会新聞によると、府内の公立小学校で学校歯科治療アンケートを5月に実施したところ、

治療を必要とした児童数は、全検診児童の33・3%でこのうち治療を完了、または治療中の児童は、49・8%だった。「学校歯科医が治療を必要と診断しているにもかかわらず、歯科医院を受診しない、または受診できない児童が半数もいる」ということは、非常に驚くべき結果だった。必要な歯科治療を進めるため義務教育終了まで助成が必要。」と掲載されていた。通院治療の助成を拡充した自治体で特徴的なことを問う。

答 歯科の受診が増えたということは、治療が前進したことだ。近年歯の状態と成人病の関係も問題にされている。子どもの時から健康な歯を作ること、また早期に治療することは大切。子育て支援からも、予防の観点からも通院の医療費助成拡充を求める。

9月議会で決めたこと

- ◇専決処分報告（損害賠償の額の決定及び和解について）について
- ◇専決処分報告（損害賠償の額の決定及び和解について）について
- ◇継続調査の申し出について
(以上、承認)
- ◇平成23年度決算に基づく柏原市健全化判断比率の報告について
- ◇平成23年度決算に基づく柏原市資金不足比率の報告について
(以上、報告)
- ◇調停案の受諾について
- ◇執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について
- ◇一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◇柏原市手数料条例の一部改正について
- ◇柏原市防災会議条例の一部改正について
- ◇柏原市災害対策本部条例の一部改正について
- ◇平成24年度柏原市一般会計補正予算（第3号）
- ◇平成24年度柏原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ◇柏原市心身障害児福祉基金条例の一部改正について
- ◇柏原市老人福祉基金条例の一部改正について
- ◇柏原市心身障害者福祉基金条例の一部改正について
- ◇平成24年度柏原市一般会計補正予算（第4号）
(以上、原案可決)
- ◇有効者（文能啓志氏）表彰推薦について
- ◇公平委員会委員（川崎裕子氏）の選任につき同意を求めることについて

- ◇教育委員会委員（西育代氏）の任命につき同意を求めることについて
- ◇教育委員会委員（稲田邦敏氏）の任命につき同意を求めることについて
(以上、同意)
- ◇人権擁護委員（益倉信廣氏）の推薦につき意見を求めることについて
(適任)
- ◇平成23年度柏原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- ◇平成23年度柏原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ◇平成23年度柏原市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- ◇平成23年度柏原市国民健康保険事業特別会計（施設勘定・堅上診療所）歳入歳出決算の認定について
- ◇平成23年度柏原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◇平成23年度柏原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◇平成23年度柏原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◇平成23年度柏原市市立柏原病院事業決算の認定について
- ◇平成23年度柏原市水道事業決算の認定について
- ◇平成23年度長瀬川沿岸下水道組合歳入歳出決算の認定について
(以上、閉会中継続審査)

*今議会の採決は、すべて、全会一致でした。

議 長	乾 一 (いぬい はじめ)	副議長	大坪 教孝 (おおつぼ のりたか)	監査委員	堅木 照久 (かたぎ てるひさ)
-----	------------------	-----	----------------------	------	---------------------

所 属 す る 常 任 委 員 会 一 覧

 鶴田 将良 (つるた まさよし) ◎総務文教委員会 建設産業委員会	 藤森 洋一 (ふじもり よういち) ◎総務文教委員会 ◎市民福祉委員会	 岸野 友美子 (きしの ゆみこ) ◎総務文教委員会 市民福祉委員会	 石橋 實 (いしばし みのる) 市民福祉委員会 建設産業委員会	総務文教委員会 ◇政策推進部 ◇総務部 ◇財務部 ◇市民部市民課・ 人権推進課 ◇会計管理室 ◇教育委員会 に関すること
 寺田 悦久 (てらだ よしひさ) ◎総務文教委員会 ◎建設産業委員会	 中村 保治 (なかむら やすはる) ◎市民福祉委員会 建設産業委員会	 奥山 渉 (おくやま わたる) 市民福祉委員会 建設産業委員会	 山本 真見 (やまもと まみ) ◎総務文教委員会 市民福祉委員会	
 乾 一 (いぬい はじめ) 市民福祉委員会 建設産業委員会	 計盛 佐登子 (かずもり さとこ) ◎総務文教委員会 市民福祉委員会	 大坪 教孝 (おおつぼ のりたか) ◎総務文教委員会 市民福祉委員会	 田中 秀昭 (たなか ひであき) 市民福祉委員会 ◎建設産業委員会	市民福祉委員会 ◇福祉事務所 ◇市民部保険年金課 ◇経済環境部環境保全 課 ◇健康福祉部 ◇病院及び診療所 に関すること
 中野 広也 (なかの ひろや) ◎総務文教委員会 市民福祉委員会	 堅木 照久 (かたぎ てるひさ) ◎総務文教委員会 建設産業委員会	 山下 亜緯子 (やました あいこ) ◎総務文教委員会 建設産業委員会	 濱浦 佳子 (はまうら よしこ) ◎総務文教委員会 建設産業委員会	
一年間よろしく お願いいたします。 ◎は委員長、○は副委員長			 橋本 満夫 (はしもと みつお) ◎総務文教委員会 建設産業委員会	建設産業委員会 ◇経済環境部産業振興 課 ◇都市整備部 ◇上下水道部 に関すること

議会・委員会等の構成

議 会 運 営 会	委員 長	中 野 広 也	副委員 長	寺 田 悦 久	田中 秀昭 濱浦 佳子 橋本 満夫 中村 保治 鶴田 将良

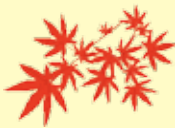
特 別 委 員 会 等	広 域 行 政 特 別 委 員 会	委員 長	寺 田 悦 久	副委員 長	石 橋 實	田中 秀昭 橋本 満夫 奥山 渉 山下亜緯子 堅木 照久
	交 通 対 策 特 別 委 員 会	委員 長	岸 野 友 美 子	副委員 長	山 本 真 見	石橋 實 奥山 渉 藤森 洋一 計盛佐登子 中野 広也
	ま ち づ くり 特 別 委 員 会	委員 長	中 村 保 治	副委員 長	田 中 秀 昭	山本 真見 濱浦 佳子 鶴田 将良 寺田 悦久 中野 広也
	議 会 改 革 特 別 委 員 会	委員 長	山 下 亜 緯 子	副委員 長	計 盛 佐 登 子	田中 秀昭 橋本 満夫 藤森 洋一 中村 保治 鶴田 将良 寺田 悦久
	竜田古道の 里山公園調 査特別委員会	委員 長	寺 田 悦 久	副委員 長	中 村 保 治	山本 真見 濱浦 佳子 橋本 満夫 岸野友美子 奥山 渉 大坪 教孝 藤森 洋一 計盛佐登子 堅木 照久 鶴田 将良
	決 算 特 別 委 員 会	委員 長	中 野 広 也	副委員 長	奥 山 渉	石橋 實 山本 真見 田中 秀昭 濱浦 佳子 橋本 満夫 岸野友美子 山下亜緯子 藤森 洋一 中村 保治 計盛佐登子 鶴田 将良 寺田 悦久
	市議会だより 編 集 委 員 会	委員 長	大 坪 教 孝	副委員 長	堅 木 照 久	山本 真見 田中 秀昭 濱浦 佳子 岸野友美子 奥山 渉

議 会 選 出 の 派 遣 議 員 ・ 委 員	東部大阪治水対策促進議会協議会委員	橋本 満夫 奥山 渉 堅木 照久
	大和川右岸水防事務組合議会議員	藤森 洋一
	八尾市柏原市火葬場組合議会議員	石橋 實 田中 秀昭 鶴田 将良 寺田 悦久
	柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員	濱浦 佳子 奥山 渉 中村 保治 中野 広也
	柏羽藤環境事業組合議会議員	山本 真見 田中 秀昭 堅木 照久 鶴田 将良 寺田 悦久
	藤井寺市柏原市学校給食組合議会議員	橋本 満夫 岸野友美子 山下亜緯子 藤森 洋一 計盛佐登子
	柏原市都市計画審議会委員	田中 秀昭 濱浦 佳子 橋本 満夫 鶴田 将良 寺田 悦久
	民 生 委 員 推 薦 会 委 員	藤森 洋一 乾 一
	国民健康保険運営協議会委員	奥山 渉 藤森 洋一 中村 保治 中野 広也
	地 域 保 健 医 療 協 議 会 委 員	藤森 洋一 乾 一
	柏原市民文化会館市民劇場委員会委員	岸野友美子 山下亜緯子
	公 民 館 運 営 審 議 会 委 員	山本 真見 田中 秀昭
	図 書 館 協 議 会 委 員	計盛佐登子 寺田 悦久
	柏原市土地開発公社顧問	山本 真見 濱浦 佳子 山下亜緯子 中村 保治 鶴田 将良 寺田 悦久 乾 一

* 柏原市子ども会育成連絡協議会 との意見交換会を開催！ *

平成24年9月13日（木）、総務文教委員会委員と、柏原市子ども会育成連絡協議会役員とで、意見交換会を開催しました。

当日は、午後6時30分から、約1時間にわたって、柏原市の子ども会の現状や今後の課題などについて意見を出し合い、柏原市の子ども達のよりよい未来のために、お互い協力していくことを確認しました。



柏原市議会ホームページ

柏原市議会のホームページでは、本会議の録画中継や市議会会議録など、市議会の情報等がご覧になれます。

柏原市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/gikai/>



副議長就任あいさつ



大坪 教孝副議長

市民の皆さまには、平素から市政並びに市議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

私は、10月2日の本会議におきまして、副議長に就任させていただくことになりました。

まことに身に余る光栄であるとともに、その責任の重大さを痛切に感じているところでございます。

もとより微力ではございますが、柏原市の発展と市民福祉の向上のために、誠心誠意努力してまいりますので、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

就任のごあいさついたします。

第4回定例会（予定）

月 日	会 議 名	内 容
11月26日(月)	本 会 議	議 案 説 明
12月10日(月)	本 会 議	質 疑 ・ 質 問
11日(火)	本 会 議	質 疑 ・ 質 問
13日(木)	総務文教委員会	付 託 議 案 審 査
14日(金)	市民福祉委員会	付 託 議 案 審 査
17日(月)	建設産業委員会	付 託 議 案 審 査
21日(金)	本 会 議	各委員長報告、採決

※いずれの会議も午前10時からです。 ※日程は変更する場合があります。

決算特別委員会を開会します

平成24年11月7日(水)～8日(木)に決算特別委員会を開会します。

この特別委員会では、平成23年度の各会計の歳入歳出決算を審査します。

(開会はいずれも午前10時から、傍聴できます。)